

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 10	項目名 自然環境保護事業費	主要な施策の 成果 ページ	63	担当 部署	環境経済部 環境課
予算科目	会計 1	一般会計	総合計画 体系	分野	環境
	款 4	衛生費		基本方針	良好な環境の保全と創出
	項 3	環境保全費		施策	自然環境の保全
	目 1	環境保全対策費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・ その他
事務事業	218	環境対策費	↑ 該当するものを○で囲んでください		

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 保全地区...市民が健康で文化的な生活を営むことができるように良好な環境の確保を図るため、「草津市民の環境を守る条例(現:草津市の良好な環境保全条例)」が昭和56年に施行された。この条例で「代表的な動物の群棲地または植物群落の生育地」を「自然環境保全地区」とし、良好な自然を残すための施策を行うよう義務付けた。 保護樹木...平成9年の草津市環境基本条例の施行を受けて草津市民の環境を守る条例を改正する際、基本条例の施策の具現化の位置づけとして整合を図るため、「自然環境の部分については、新たに市民にとって、心安らぐ、環境文化創造のきっかけとなるよう」保護樹木の指定についての条項を規定した。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 保全地区...土地の面積が原則として3,000平方メートル以上あることと併せ、樹林の状態や貴重な動植物の生息地となっていることなどの基準に該当する地区を指定している。 保護樹木...健全であり、かつ、学術的または歴史的に意義がある樹木で、地上から1.2mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上あることなどの基準に該当している樹木を指定している。
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 自然環境保全地区や保護樹木に指定することで、市内にある自然環境を少しでも多く保全し、次世代に継承していくことを目的としている。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 保全地区...日々の維持管理にかかる費用の助成として、面積に応じた一定額を助成している。 保護樹木...保護樹木を次世代に継承できるよう行う事業(蘇生および土壌改良、転倒および折損の防止)に必要な費用の半額(上限30万円)を助成している。 また、保全地区や保護樹木を多くの方々に知っていただくため、市ホームページやパンフレットで啓発しているほか、市民から依頼があった際に、環境学習を通じて自然に親しんでいただく様、取り組みを進めている。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
事業費(千円)	内訳・詳細	旅費:19千円(長浜方面 4,600円×2人×2回) 消耗品費:14千円(コピー用紙他) 通信運搬費:15千円(郵便代) 手数料:11千円(保護樹木樹木医診断料10,800円) 使用料および賃借料:5千円(コピー機使用料) 補助金:775千円(自然環境保全地区助成金16地区、保護樹木補助金1か所)					旅費:2千円 消耗品費:1千円 通信運搬費:9千円 手数料:11千円 使用料および賃借料:4千円 補助金:775千円				
		合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	予算・決算額	839			300	539	802			300	502
	前年度比	92%					91%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		出張旅費および消耗品の支出が当初予定を下回ったものの、樹木医診断料や補助金等など概ね予定通りの執行となった。									
◆平成27年度事業費(千円)		合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
		911			455	456	882			455	427

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	2	市民ニーズが高い	直接市民から自然環境の保全について要望をいただくことはないものの、自然は人とまちにうまいと豊かさをもたらすものであるということを認識し、生物多様性に配慮したまちづくりを進めることが求められる。
	2	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	3	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	当事業については、草津市の良好な環境保全条例および同施行規則に規程があり、第2次環境基本計画においても、人が生きるうえで重要な、自然とともに生活する環境づくりに資する事業として位置づけされている。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	3	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	保全地区については、面積をもとに算出した助成金を支出している。 また、保護樹木については、樹木を維持していくために対策が必要となった場合に、必要費用の半額を補助し、公平性と効率性を確保している。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	2	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	市街化の進む本市においては、自然環境保全地区や保護樹木を保全し次世代に継承する事業は継続していく必要がある。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	同計画に掲げる新たな保全地区や保護樹木を増やすという目標の達成には至らなかったものの、保全地区の維持管理に対し助成金を交付したほか、志那神社の倒木対策工事に補助を行って、貴重な自然環境の次世代への継承につなげた。
	3	受益者の評価が得られている	
	2	費用対効果が大い	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保全地区助成金を交付して不用な枝の剪定や清掃等の維持管理を支援し、自然環境の保全に寄与している。 ・保護樹木等補助金により、平成28年度には志那神社クロマツ倒木防止工事にかかる費用の半額を助成し、貴重な自然環境の次世代への継承につなげた。 					
事業に対する市民の意見、反応	<p>イベント等で保全地区や保護樹木について紹介した際には、「残された自然環境を次世代に継承していく取組みは重要である」との意見をいただいたり、地域の環境学習の場として利用される例があることを踏まえると、一定の効果が得られたものと考えている。 しかし、残された自然環境の中には、集団で鳥類が営巣する等、良好な自然環境を著しく阻害しているような状況もある。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>市内に残る自然環境の保全に向けて、管理者の同意が得られた場合には、保全地区および保護樹木の新規指定を検討する。 矢橋町の鞭崎神社においてサギの営巣が課題となっており、地域の方々の追い払いの努力にも関わらず改善に至らなかったことから、平成29年度、タカによる追い払いを実施している。自然環境保全地区や保護樹木を良好な状態に維持するために、状況に応じて手立てを検討していく必要がある。</p>					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		1,469			700	769
	28年度比積算根拠	175%				
<p>※平成29年度より、「自然環境保護事業費(保全地区、保護樹木)」「自然環境保全啓発推進費(いきもの調査等)」「鳥獣保護推進費(特定外来生物防除等)」の細事業を統合し、「自然環境保全啓発推進費」としている。そのうち、従来の自然環境保護事業費(保全地区と保護樹木に係る予算措置)は下記のとおり。 旅費:19千円(長浜方面 4,600円×2人×2回) 委託料:744千円((新)保護樹木等対策事業) 消耗品費:10千円(コピー用紙他) 使用料及び賃借料:5千円(コピー機使用料) 通信運搬費:15千円(郵便代) 補助金:665千円(自然環境保全地区助成金16地区) 手数料:11千円(保護樹木樹木医診断料)</p>						

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。